

# 仕様書

## 1 業務名

札幌芸術の森野外美術館彫刻作品「椅子になって休もう」修復業務

## 2 履行場所

札幌芸術の森（札幌市南区芸術の森2丁目75番地）

## 3 期間

契約締結の日から令和5年3月31日（金）まで

## 4 業務内容

下記に定めるとおり、福田繁雄作「椅子になって休もう」のうち、前から1・2・3・4番目の作品修復を行う。



対象作品（赤線枠）

(1) 前から1・2・3番目の作品

- ア 作品の傷や亀裂箇所について、パテ処理を行い修復すること。
- イ 塗装が剥がれている箇所があるため、全体塗装を行うこと。



前から1・2・3番目の作品



前から1番目の作品  
(頭部の亀裂)



前から1番目の作品  
(足部分の塗装剥がれ)



前から 2 番目の作品  
(足部分の傷)



前から 3 番目の作品  
(足部分の傷)

(2) 前から4番目の作品

ア 作品の右側内部にわたる断裂箇所について、FRPによる内部補強及び表側の割れや亀裂箇所のパテ処理・成型を行い修復すること。

イ 塗装が剥がれている箇所があるため、全体塗装を行うこと。



前から4番目の作品

断裂箇所

### (3) 共通事項

ア 仕様書で示した傷や塗装の剥がれは一部を掲載している。仕様書に掲載していない傷についても、同様に修復すること。

イ 塗装については、本業務で修復しない「椅子になって休もう（以下、既設作品という。）」の塗装色を見本として、既設作品と色調が馴染むよう施工すること。塗料は屋外設置に適したものを使用すること。具体的な塗装色及び塗料は、受託者と委託者で協議のうえ、確定するものとする。

ウ 芸術の森には修復作業を行うスペースがないことから、作品を取り外し、受託者の工場等で作業を行うこと。

修復後の作品は元の位置に再設置することとし、作品と地中の基礎を溶接等により接合すること。

エ 積雪により作業工程に支障をきたす恐れがあることから、進捗管理に十分注意すること。



作品と基礎の接合部



過去、作品を取り外した状態

## 5 提出書類

作業終了後、受託者は、完了届及び作業報告書（作業内容及び工程が具体的に掌握できる写真を添付すること）を成果品として速やかにまとめて札幌市に提出をすること。

## 6 一般要領

- (1) 本業務を実施する際には、事前に工程等について担当課及び札幌芸術の森美術館と十分打ち合わせを行い、施設業務に支障のないよう円滑な進行を図ること。
- (2) 業務従事者は、十分な経験を有した者が実施することとし、札幌芸術の森美術館と協議し、作品の保護に十分に留意して業務を実施すること。
- (3) 本業務の履行にあたっては、作業の安全対策を十分に講ずること。通行人・通行車両等の安全を図るため作業範囲を明確に表示・区画した上、事故防止に努めること。また、事故が発生した場合は、速やかに担当課及び札幌芸術の森美術館に報告することとし、担当課の指示に従い、受託者の責任において一切を処理すること。
- (4) 業務の実施にあたっては、廃棄物の発生・排出の抑制、廃棄物の適正処理を行い、環境負荷の低減に努めること。また、作業により発生する廃棄物については、受託者の責任で適正に処理を行うこと。
- (5) 業務の履行にあたっては、関係法令及び本市環境マネジメントシステム等を遵守し、適正かつ円滑に業務を実施すること。
- (6) その他、本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合には、別途協議するものとする。

【担当】 札幌市市民文化局文化部文化振興課 平  
〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目  
札幌時計台ビル 10階  
電話：011-211-2261